

平成27年9月相模原市教育委員会定例会

日 時 平成27年9月4日(金曜日)午後3時30分から午後4時05分まで

場 所 相模原市役所 教育委員会室

日 程

1. 開 会

2. 会議録署名委員の決定

3. 議 事

日程第 1 (議案第64号) 相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について(生涯学習部)

4. 閉 会

出席委員(5名)

委 員 長 永 井 博

委員長職務代理者 大 山 宜 秀

教 育 長 岡 本 実

委 員 田 中 美奈子

委 員 福 田 須美子

説明のために出席した者

教 育 局 長 笹 野 章 央 教育環境部長 新 津 昭 博

学 校 教 育 部 長 土 肥 正 高 生涯学習部長 小 山 秋 彦

教 育 局 参 事 兼 鈴 木 英 之 教育総務室 杉 山 吏 一  
教 育 総 務 室 長 担 当 課 長

教 職 員 課 長 二 宮 昭 夫 教 職 員 課 主 幹 佐々木 隆

教職員課担当課長 菊 池 政 弘 教 職 員 課 副 主 幹 大 貫 努

教 職 員 課 副 主 幹 石 長 出 スポーツ課長 菊地原 央

ス ポ ー ツ 課 高 林 正 樹  
担 当 課 長

事務局職員出席者

教育総務室主査 萩生田 成 光 教育総務室主任 齋 藤 竜 太

開 会

永井委員長 皆さん、こんにちは。ただいまから、相模原市教育委員会 9 月定例会を開会いたします。

本日の出席委員は 5 名で定足数に達しております。

本日の会議録署名委員に、私、永井と福田委員を指名いたします。

はじめにお諮りいたします。本日の会議を公開の会議とすることによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

永井委員長 では、本日の会議は公開といたします。

傍聴人の方は、お入りいただいて結構です。

(傍聴人入場)

相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について

永井委員長 これより、日程に入ります。

日程 1、議案第 6 4 号、相模原市スポーツ推進審議会委員の人事についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小山生涯学習部長 議案第 6 4 号、相模原市スポーツ推進審議会委員の人事につきましてご説明を申し上げます。

大変恐れ入ります、1 ページおめくりいただきまして、2 ページ目をお目通しいただきたいと思います。

議案第 6 4 号、参考資料でご説明をさせていただきます。

1 の設置の根拠及び目的でございます。2 つ目の黒丸でございますが、相模原市スポーツ推進審議会は、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項について、教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議することなどを職務としているところでございます。

2 の定数及び構成でございますけれども、委員の定数は 1 5 名以内で、構成はスポーツに関する学識経験のある者、市の住民、関係団体の代表者となっております。3 の任期でございますが、委嘱の日から 2 年ということになっているものでございます。

大変恐れ入ります、議案の1枚目にお戻りいただきたいと存じます。

本議案につきましては、木内委員から、任期途中ではございますが、推薦母体の組織上の都合によりまして、辞職したい旨の申し出があったため、これを承認するとともに、吉川委員の任期満了ということで、新たに2名の委員を委嘱いたしたく提案をするものでございます。

それでは、委嘱する委員につきましてご説明をさせていただきます。

まず土屋敦氏でございますが、一般社団法人相模原市医師会からご推薦をいただいております、現在同会の理事でございます。

続きまして井出樹里氏でございますが、現在本市で活動をしておりますトライアスロン競技のアスリートでございます。主な実績といたしましては、2008年の北京オリンピックに出場され、アジア人初の5位入賞を果たしました。また、続く2012年のロンドンオリンピックにもご出場をしております、ほかにワールドカップ優勝を2回など、輝かしい実績をお持ちの選手でございます。現在も2016年のリオデジャネイロオリンピック出場を目指しまして本市のスポーツ施設、グリーンプールですとか、ギオンスタジアムですとか、クロスカントリーコースで、日々練習をされているところでございます。今回、トップアスリートとして様々な角度からご意見を伺い、本市のスポーツ振興にお力添えをいただきたく、学識経験者として委嘱をいたすものでございます。

以上で議案第64号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

永井委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

福田委員 基本的に賛成ではございますが、ちょっと教えていただきたいのですけれども、井出樹里さんの背景として、トライアスロンということが出ましたが、本市ではトライアスロンに関する企画等で何か実際に行っているものがあれば教えていただければと思うのですけれども。

菊地原スポーツ課長 特に、市主催でトライアスロンに関する大会などを企画しているというような状況はございません。

福田委員 以前社会教育委員会議の中でも、市の体育協会から推薦された委員がいらっしゃるころに、トライアスロン等をやっていくのがいろんな意味で注目されるし、ほかでもあんまりやっていないからいいんじゃないかなどということが出たことがありましたので、

そういうこともご検討願えればよろしいかというふうに思います。

永井委員長 ほかにございませんか。

田中委員 木内氏の任期途中の辞職というのは、これは確認なのですけれども、医師会の中での役職の異動があつての辞職につながっているということによろしいでしょうか。

菊地原スポーツ課長 はい、そのとおりでございますして、組織上の都合により交替をしたいという申し出がございました関係で今回提案させていただいたものになります。

永井委員長 他に質疑、ご意見等ございませんか。

それでは、ほかにありませんのでこれより採決を行います。

議案第64号、相模原市スポーツ推進審議会委員の人事についてを原案通り決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ございませんので、議案第64号は可決されました。

#### 平成27年度実施教員採用候補者選考試験について

続いて、報告事項があるようです。報告事項1についてお願いいたします。

笹野教育局長 大変恐れ入りますが、報告案件1の報告をさせていただく前に、少しお時間をお借りしたいと存じます。

先般、本市教員採用試験におきまして、受験者に試験日を誤って通知するという事務処理ミスがございました。この件につきましては、すでに各教育委員さんには直接ご報告をさせていただいているところでございますけれども、改めましてこの教育委員会の場で時間をお借りしておわびと報告をさせていただきたいと存じます。

ご迷惑をおかけしまして、誠に申し訳ありませんでした。

具体的な報告は教職員課長のほうからさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

二宮教職員課長 それでは、通知誤りの概要についてご説明をさせていただきたいと思えます。

8月10日月曜日、教員採用試験の2次試験で、翌日の11日に実施予定である中学校国語の受験者が来場しておりました。当日受付前の状態だったのですが確認をしたところ、中学校国語の1次試験の合格者に対して、誤った2次試験日を記載した合格通知書を発送していたということが明らかになりました。

「人が財産(たから)」という理念をもとに教員採用試験を行っている相模原市にとっ

て、この受験者はまさに「財産（たから）」と言うべき存在であって、あってはならないミスであったというふうに考えております。恐らく受験者にとっては眠れない夜を過ごし、緊張した表情で受付を待っているというような状況で、このようなことがあったことを本当に申し訳ないと考えております。

8月10日月曜日に、中学校国語の受験者は36名だったのですが、全員来場してありました。そこであいている教室に入ってもらい、可能であれば教育委員会が当初予定をしていた11日に受験をしていただきたい。ただ、遠方から来られている方や翌日予定等がある方については、申し出ていただければそのまま当日試験を実施するというをお一人おひとりに説明させていただきました。その結果、36名のうちの19名の方が10日にそのまま受験をし、17名の方は翌日に受験をしていただくということになりました。

10日当日の試験ですけれども、予定どおり実施をすることができましたし、試験自体も公平性を保ちながら実施をすることができたと考えております。また、翌日11日には、17名の中学校国語の受験者が全員来場して受験をされましたので、2次試験予定の36名の方は無事受験をすることができたという状況でございます。

これまで、この事務処理ミスの原因について課内で検証してまいりました。原因といたしましては、まず差し込み用の基本データの入力ミスと、そのチェックが不十分であったということがございます。また、差し込んだデータをもとにした通知を、最終的にしっかりチェックすることができていなかったということもございます。また、そのデータの管理等がかなり煩雑になっているということも原因の1つであったというふうに捉えております。

今回のミスはあってはならないことでございますので、再発防止については徹底をして今後行っていきたいと考えております。再発防止策としては、差し込み用データ作成時のしっかりとしたチェックを行うということ、また通知発送前には項目チェック表を活用して複数の職員によってチェックを行うこと、また効率的なデータ管理体制を含めた教員採用試験の事務のフローチャートを作成し、しっかりとした事務処理を行っていきたいというふうに考えています。また、余裕をもって確実に事務執行ができるよう、合格発表日や試験日の日程等も来年度については調整をしてまいりたいと考えております。

以上の項目について、今後しっかりと検討をしながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。今回多くの方にご迷惑をおかけしてしまいました。大変申し訳ございませんでした。

続いて、平成27年度の相模原市立学校教員採用候補者選考試験の最終結果についてご報告をさせていただきたいと存じます。

まず、本年度の採用試験の最終結果ですが、資料の一番下のところに合計が記載してあります。募集数144人程度のところに、受験者としては753人の方に実際に受験をしていただきました。その753人の中から、今回159人の方を合格者として確定しております。倍率としては4.7倍です。昨年度の倍率が6.9倍ですので、若干倍率としては落ちておりますが、一昨年の平成25年度の倍率が4.7倍でしたので、一昨年度の倍率とほぼ同程度の結果でございました。

幾つかの細かい内訳ですが、表の一番上の欄のところ、小学校については、募集が90人程度のところ、307人の受験者がございまして、合格者は97人とさせていただいております。倍率は3.2倍となっております。中学校の合計としては、募集数48人程度のところ、受験者が403人ございました。合格者数が55人でしたので、7.3倍の倍率となっております。この中学全体の中で特に倍率が高かった教科は、数学です。数学は2人程度募集のところ、39人の受験者がございまして、合格者は2人ということで倍率が19.5倍となっております。同様に倍率が多かった教科としては音楽で、1人程度募集のところ、受験者が17人ございまして合格者が1人。結果、倍率は17.0倍となっております。

逆に中学校の倍率が低かった教科としては、国語で、10人程度のところに40人の受験者がございました。合格者数が12人で、倍率は3.3倍となっております。また、昨年度から始めました中学校の特別支援枠は、5人程度募集のところ10人の受験者がございまして、合格者は4人とさせていただきましたので倍率は2.5倍となっております。また、養護教諭につきましては6人程度募集のところ43人の受験者がございまして、合格者数が7人。倍率が6.1倍という結果でございました。

以上、平成27年度実施の教員採用候補者選考試験の最終結果について、報告をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

永井委員長 報告事項の説明が終わりました。質疑等ございましたらお願いいたします。

大山委員 特別支援枠は、昨年6.3倍、今年度は2.5倍ということですがけれども、この辺の解釈はどのように考えたらよろしいのでしょうか。

二宮教職員課長 合格者が昨年度が3人、今年度が4人と1名増えていますが、受験者は昨年度が19人、今年度が10人と少なくなっていることが一番大きな理由で、全体を通

して一番低い倍率でした。中学校の特別支援枠は、始まってから今年度で2年目という状況でございますので、また来年度の様子も見ながらこの中学校の特別支援枠が本当に必要なかどうかということについてはしっかりと検証を重ねてまいりたいというふうに考えております。

福田委員 今年、特別支援枠で合格した方、あるいは去年の場合でも結構なのですが、教科と兼ね合わせるとかそのような形で実際に合格した方の、免許状の種別というのはどのような形で採用されているのか、ちょっと補足していただけますか。

二宮教職員課長 実際、特別支援枠で合格をした方については、具体的にどの教科の免許を持っているかということは合否には関連しておりませんが、この中学校の特別支援枠で合格された方については、およそ5年程度の間は少なくとも特別支援学級の担任をしていただくということをお願いをしています。それ以降については、特別支援学級ではない通常級で教科等の指導もしていただくということは受験者にも説明をしておりますので、そういった教科の専門性も当然必要になってくると捉えております。

田中委員 今の特別支援枠の関係なのですけれども、ほかの科目は募集数に対して同じかそれ以上の採用があるのですけれども、特別支援枠に関しては5人程度募集というところで4人の合格者となっているのですが、その理由は何かあるのでしょうか。

二宮教職員課長 本来は5人程度の募集ということですので、5人の合格者とさせていただきたいところだったのですが、5番目の方の総合点数が合格の基準を満たしていませんでした。ですから無理やり5人採用するのではなくて、合格の基準を満たしていなかったということで、募集の枠よりも少ない4人という形で今回は合格の発表をさせていただいたところでございます。

大山委員 昨年17.3倍だった養護教諭の倍率が本年は6.1倍ということで、例年は多分かなりの高倍率だったのがかなり倍率が下がっているということ。もう一つ、養護教諭の配置というのは、学校の規模に応じて1人ないしは2人というふうに解釈してよろしいのでしょうか。

二宮教職員課長 昨年度は養護教諭の倍率は17.3倍で、今年は6.1倍になってございます。ただ、昨年度の募集数が3人で、合格者も3人だったのですね。今年度はその倍の6人を募集して、7人を採用ということにいたしましたので、倍率がそこにあわせて下がってきているということでございます。養護教諭については、今、大山委員がご指摘のとおり、それぞれの学校に基本1人の配置で、学校規模、学級数によって2人配置になる場

合がございますが、どうしても数としては限られている状況の中、多くを採用するという事はなかなか厳しい状況でございます。

福田委員 辞退の関係を伺います。辞退者は、去年の場合はどうだったのかということと、今回はそれを勘案しながら人数を決められたかと思うのですけれども、その辺の対応について教えていただければと思います。

二宮教職員課長 採用試験を幾つかの自治体とあわせて受験することが今はできる状況でございますので、毎年、両方合格された方で辞退をされるという方が出てきております。ここ数年で多いのは東北地方の方で、自分の地元で合格をしたために、辞退をされるという方が出てきております。そういった関係もございまして、それぞれの合格者、受験者の中の地方出身者の状況を見ながら、若干辞退があってもある程度定数が満たせるような形で募集人数よりも多く合格者を決定しているというような状況でございます。

田中委員 今、出身地等を見ながらの見込みでの採用というふうにありましたら、仮に合格した方全員が相模原市でぜひということであれば、その方たちはもちろん全員採用できるということによろしいのでしょうか。

二宮教職員課長 今回合格発表をさせていただいた方は全て、必ず4月1日に採用というふうになりますので、万が一辞退者が少なかったからといって採用しないということはありません。

大山委員 今、辞退者がいるということで少し多めにというお話があったのですが、辞退者の分析として、出身地別以外の要因というのは何かございますか。

二宮教職員課長 実際に、辞退される方の中では教員採用試験を幾つか受けられて、自分の地元で受かったためという理由の方もいらっしゃいますし、また民間と一緒に受けられていて、民間のほうで内定が出たために辞退をされるという方も出てきております。以前にもご心配されていた、今年民間の内定等の期間がかなりずれ込んできて、いわゆる2次試験での辞退者、2次試験の受験者がかなり少なくなるのではないかとということも予想されていたのですが、2次試験での辞退者は結果としますと昨年度よりも少ない状況でございましたので、現在のところはあまり影響は出ておりませんが、今後、この結果発表後の辞退者の中で影響が出てくるということも考えられます。

大山委員 もう1つよろしいですか。細かい話なのですが、私学の教諭になるという場合も想定されると思うのですが、特にそういう分析というのは。

二宮教職員課長 可能な範囲で、今まで辞退をされた方についての理由はお聞きしている

のですけれども、私学に行くためという理由で辞退をされるという方は多いような状況ではございませんので、その数についてはこの合格者を決定するところでは考慮していない部分がございます。

永井委員長 本市は、他市他県に比べると発表が早いですね。それがいいとか悪いとかというのは別にあるわけではないのですが、何かそれに伴って、他市と比べてこうだということがありましたらお話しいただきたいのですが。

二宮教職員課長 恐らく全国でも1番目か2番目ぐらい、昨年度を見ましても早い合格発表となっております。ただ、これはあくまでもここが適切だと捉えているわけではなく、結果としてこうなっていることでございます。ただ今後、先ほどの事務処理ミス等の再発防止も含めて、日程等についてはしっかりと検証をしてみたいと思います。採用試験のありかた自体も見詰め直す時期に来ているかなと思いますので、場合によっては合格発表はもう少し後ろにずれていくということもあるのではないかとこのように考えています。

福田委員 50歳代の方の採用がお一人ということで挙げておりますけれども、個人的なことには触れなくて結構なのですが、こういった経歴の方が受験し、合格なさったのか可能な範囲で教えていただければと思います。

二宮教職員課長 この50歳代の方は、実は中学校の特別支援枠のところで合格者された方です。長い間、県内の特別支援学校で臨任や非常勤の経験があり、そういった経験があるために、中学校の特別支援枠で受験をされたという方で、特別支援学校で勤務をして、ある一定の専門的な知識を習得されている方であると私たちは捉えております。

永井委員長 よろしいでしょうか。

#### さがみはら教育大綱の策定について（教育局）

永井委員長 それでは次に、報告事項の2についてお願いいたします。

笹野教育局長 それでは、さがみはら教育大綱の策定について、ご報告をさせていただきます。去る8月27日に開催されました、第2回相模原市総合教育会議におきまして、市長から相模原教育大綱の案が示され、教育委員の方と協議を行っていただいたところでございますが、この協議を踏まえ、9月1日付でさがみはら教育大綱を策定したということについて、市長から教育委員会へ通知されましたので、ご報告をいたすものでございます。

お手元に資料がございますのでご覧ください。1枚目が、市長から教育委員会への通知の写しでございます。おめくりいただきまして、2枚目が策定されたさがみはら教育大綱

でございます。大綱の内容全体につきましては、既に総合教育会議においてご協議いただいておりますので、説明を省略させていただきますが、総合教育会議における協議を踏まえ、会議の際に示された大綱案から変更されている箇所が一部ございますので、その箇所のみご説明をさせていただきます。

恐れ入ります、裏面の「重点的な取組」をご覧ください。黒丸が3つございます。その2点目、「子どもたちが、お互いを尊重し、思いやる心を育みます。」の下、2行目に、「子どもたちが自分自身を認められるようになるとともに」という、この部分が追記されております。また3つ目の黒丸、「大人がいきいきと生活できるよう、支援します。」の下2行目の中ほどに、「生涯にわたる学びや」という部分が追記されております。

これらの内容につきましては、いずれも総合教育会議における教育委員会からの意見を踏まえて修正されたものでございます。この大綱の対象期間につきましては、策定日であります本年9月1日から、平成31年3月31日までとされております。

報告は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

永井委員長 説明が終わりました。ご意見等ございましたらお願いします。

田中委員 先日の私たちの意見を入れていただけてありがたいと思っております。1つ質問をさせていただきます。対象期間ということで、平成31年の3月31日までとなっておりますが、3月31日の後は、また新たに大綱を策定し直すというふうに考えてよろしいでしょうか。

笹野教育局長 この教育大綱につきましては、いわゆる地教行法の改正に伴いまして、新しい制度のもとで、市長が教育大綱をつくるということになっております。市長の任期が、この平成31年の4月になります。新しい市長が当然選挙によって選ばれるわけですが、その新しい市長が新たにさがみはら教育大綱を定めることとなりますので、現在の加山市長が任期の間、この教育大綱を定めるという形で平成31年の3月31日とさせていただいているものでございます。

田中委員 ありがとうございます。そうしますと大綱は、4月に選挙があって、今回と同じようなパターンで9月1日からというような形になるのでしょうか。

鈴木教育総務室長 将来のお話でございますが、新しく選任された市長がどの時期にどういう大綱をつくるかというのはそのときになってみないとわからないというのが正直なところです。

永井委員長 それでは、この件はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

次に、教育委員会の主なイベント等について、お手元にございます広報カレンダーに、9月初旬から10月末までの予定がまとめられております。ご覧いただければと思います。この件についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、定例会を閉会といたします。

閉 会

午後 4時05分 閉会